

令和元年度 第 1 回広尾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和元年 7 月 3 日（水）
午後 1 時 3 0 分～ 1 時 5 5 分
- 2 場 所 コミセン第 2 会議室
- 3 構成員の出欠席 出席 村瀬町長、菅原教育長
中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員

欠席 なし
- 4 出席した職員 総務課長
管理課長、管理課長補佐、学校教育係長、
学校給食センター所長、
社会教育課長、図書館長
- 5 開 会
- 6 議 事

管理課長(13:30)

- ＞ それでは、これより令和元年度第 1 回広尾町総合教育会議を開催します。
- ＞ はじめに、町長からご挨拶をいただきます。

町長

＞ ご苦労様です。今年度第 1 回目の広尾町総合教育会議でありまして、大変お忙しい中、委員さんの皆様方にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日の協議事項につきましては、学校における働き方改革についてであります。この関係につきましては、それぞれ報道など言われているところでありまして、今、学校を取り巻く状況については、子どもの学力だとかいじめの問題、これまで多くあったわけではありますが、最近は教師の働き方、教師の過労による事故だとかというところが大変多く報道されているところでありまして、いろんなところで取り上げられているところでもあります。なかなかこのところをどう働き方改革で解決していくのかというところでもあります。何といっても年々教師の成り手もいなくなる中、そして激務の中ですね大変な重要な問題であります。今までですと学校の前を通ると、9 時・ 1 0 時まで電気が点いていて、「ああ、学校の先生頑張っているな」というところだったんですけど、その裏にはですね過労なところがあっ

たんだというところでありまして、頑張る先生には本当に大変敬意を表するところでありますが、それではだめなんで地域でどうやって解決していくか、これが大きな問題になっているところでもあります。今、日本で最も多忙な業種、それは教師なんだそうであります。いつも間にかそんな状況になったところでありまして、大変こう子どもたちの教育を預かる現場でそういうことがおきてること自体、大変な問題だなと思っているところでもあります。どうやってこの問題を解決していくのかというところでありまして、具体的に手を打たなければだめだと思っております、具体的なところで是非皆様方のご意見いただきながら、ご指導いただきながら進めていきたいと思っているところでありまして、よろしくお願い申し上げます。

管理課長

＞ それでは、これ以降、総合教育会議運営指針第4条に基づき、町長の議事進行となっております。よろしくお願いいたします。

町長

＞ はい。わかりました。前回もそうでありますけれど、この協議事項の内容等につきましては、それぞれ教育委員会でこれまで準備等進めているところでありまして、教育長に進行をお願いした方がスムーズにいくかと思っておりますので、任せたいと思っておりますがいかがでしょうか。（各委員「はい」） それでは、教育長進行のほうをよろしくお願いいたします。

教育長

＞ それでは、議事のほう進行をさせていただきます。3点目の協議・調整事項(1)「教職員の働き方改革について」資料の説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは、(1)の「教職員の働き方改革について」説明いたします。こちらのほう、働き方改革広尾町アクション・プランの一部を改正するものでございます。平成31年1月25日付文部科学省通知「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」及び平成31年3月改定「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」の一部改正に基づき、「学校における働き方改革広尾町アクション・プラン」の一部改正を行うものであります。別冊の広尾町アクション・プラン及び新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。主な改正点といたしまして、部活動の休養日と活動時間でございます。例えば毎週1日以上の休養日を2日以上とし、年間の休養日を合計で73日から113日に、平日の活動時間を2時間から3時間としていたところを2時間に、休業日等の活動時間を半日から3時間程度にするものであります。改正したアクション・プランについてはこちらの別冊1のほうで朱書きにしております。アクション・プランのほうの2頁をご覧いただきたいと思っております。1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員をすべての学校でゼロにする目標としております。ただ、その下に書いているんですけれども、「尚、1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間が、45時間を超えないようにする

こと」要するに時間外勤務が45時間を超えないようにすること、それと、「1年間の在校時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、360時間を超えないようにすること」ということで書いてあります。その下、先ほど説明したとおり、部活動の休養日を年間73日から113日とするものでございます。めくっていただきまして4頁のほうをご覧くださいと思います。四角の枠の中で②番の部活動の活動時間であります。ここも先ほど説明いたしましたけれど、平日は2時間程度で終了するという、土曜日、日曜日、祝日及び長期休業期間中は3時間程度で終了するというところでございます。ただ、大会・コンクール等の前をやむを得ず活動を行う場合は、長くても平日は3時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、1週間の活動時間は長くとも16時間程度とするということでございます。この後、調整をしていただくというものでございます。次めくっていただきまして5頁のほう、一番下の行のところなんですけれど、各学校夏季・冬季休業期間内で合わせて3日の学校閉庁日、プラスですね年末年始が6日間ございますので年間9日間設定して、教職員が年次有給休暇を取得しやすい環境を整えるということでございます。議案に戻っていただきまして、教職員の勤務時間の実績、一番最後のページですね、こちらのほうなんですけれど実はですね教育委員会の職員がエクセルというソフトを活用いたしまして勤務時間の集計プログラムを作成しまして、週の合計時間の平均を算出しております。こちらのほうパソコンのほうで出勤退勤時にボタンをクリックしてもらうと自動的に勤務時間を集計するというものでございます。9月から実施いたしました5月までということで、まだ経年変化の状況を確認するという状況にはなっておりませんが、実際のところ週60時間を超えている職員が5月現在においても、広尾小・広尾中では半数から3分の1程度いるというような状況であります。まだまだ、こちらのほう、アクション・プランを策定いたしましたけれど、目標としている勤務時間に整合するかというところには至っていないような状況でございます。説明は以上でございます。

教育長

＞ はい。この件については以前に広尾町もアクション・プランを策定させていただき、委員のみなさまにもお示しをしているところであります。今回、北海道が新たにアクション・プランの見直しを行いました。それに基づきまして本町でも、道のアクション・プランを参考にしながら、今回改定をしたいというものです。今説明がございましたけれど、この件に関し何かご質問等がありましたら発言をお願いします。

＞ 今、現状としましてですね、校長会議のほうでもお話しをさせていただいてるんですけど、人によるんですね、やっぱり、平均値は載っていますけど、60時間を超えている先生は各学校数名はおりますので、一気にこれを解消するということはなかなか難しいわけですし、出来るところからやっていこうというような形で考えております。極端なことを言えば学校の先生、体がこの時間に慣れているもんですから、週2日部活動を休みにしてもなかなか家には帰らないそうなんですよね。残っていて別の仕事をするとか、家に帰ってもどうしたらいいか時間をどう使おうとか、そういう人が結構多くて、ここはですね管理職が先頭を切って教職員に早期の退勤を促すなどの声掛けもしながらですね、ずるずる

いくと中々解消は難しいので、それについては校長先生とも出来るところから手を付けていきましょうという実態になっています。特にどうでしょう。

町長

＞ 発言いいですか。このアクション・プランは現場におりている？

管理課長

＞ はい、おりています。

町長

＞ おりていて、教職員の間で揉んでいるの。

管理課長

＞ 校長先生からはこのような形になっておりますということで、特に部活動の週2日のところはしっかりおろしています。

町長

＞ 何を言いたいかというと、さっきも具体的に、例えば週何時間にしましょうとか部活は3時間にしましょうとか時間を言ったって、業務があったら先生たちはやっちゃうと思うんだよね、だからここのところをアクション・プランで減らしていくためには、何をどうしたらいいかというところをやらないと、何時間にしましょうと言ってもできないと思う、余分な業務を洗い出ししてやめるとか、どうしても手が足りないのであれば人を増やすとか具体的にやらないと掛け声だけでは達成できないと思うので、具体的にこの業務はやめましょうとか、これは地域にお願いしましょうとか、コミュニティスクールがせつかく始まったんでここのところをやってやらないと、体に染みついているみたいだから、時間。そんな感じかなと思うんですけど。

管理課長

＞ いま、ご質問がありましたとおり、具体的にですね教職員の負担軽減を進めようということで、勤務時間の部分だけではなくですね、例えば学校の外部団体の見直しということで校長先生にもおろしています。団体を1つ減らせば会議が1つ減るわけですから、そういう部分を見直しを図るだとか、あとPTAの体制を学級役員から学年役員等にしたということで、あと行事のほうの見直しを図って具体的に削っていこうという動きを進めております。あと指導要録と言いまして子どもたちの実態を手書きにしていたんですけどこれも実はエクセルのソフトを使いプログラムを作成して、毎年度記録を残しそれが最終的にトータルとして残って印刷されるということもしております。あと各種機器、実物投影機だとかタブレットとかという部分で教材作製時間の短縮を図っているところも行っております。先ほど町長のほうからもありましたが、コミュニティスクールも学校からの要望を運営協議会で吸い上げまして、広尾っ子応援団のほうに手伝っていただけないか、例えば学

校の花壇作りを手伝っていただけないか、運動会の駐車場の整理を手伝っていただけないか、マラソン大会に道路に立って見守りをしていただけないか、そういった部分コミュニティスクールを使って具体的に進めていこうと思っております。あと、困りごと相談なんですけれど、北海道のスクールカウンセラー活用事業やスクールソーシャルワーカー活用事業を活かして不登校の生徒の対応、問題のある家庭への対応、そういった部分も具体的に動いております。あと定時退勤日を月2回設けている学校あるということなんですけども、そこをしっかりと守れるか、先ほど教育長からもありましたが、出来るところからやるというところで、あと学校の管理職の方のそういった指示も重要な部分だと思っております。以上です。

教育長

＞ 議案のほうには平均値は載せておりますが、個々の先生方の月平均のデータはおさえてありますので、あとは管理職と相談しながら、なんでこの先生が突出しているんだという部分はどこを改善しなければいけないか具体的に話し合いながら進めていかなければならないという風に思っていますので、いまは1年間データが出ていませんけれども先ほどもやれるところからやりますということは申し上げましたけれども、毎月同じような先生がというような時間数になってますから、ここは具体的に話し合いを進めていくべきかなとは思っています。教育局からも指導訪問ということで、働き方改革で従来あるデータは共有しなさい。一人一人が1から10まで作るのではなくてそのデータを共有することによって時間短縮になるのではということも、指導訪問に来るたびにそういう改善策も示されておりますので、そのことも含めて今後進めていきたいと思っています。特にこの件についてご意見等ありましたら。

大森委員

＞ やっぱり町長と教育長もおっしゃったように、数字だけ追うんではなくて現状どういう風になってるのかっていうのを現場の声をまず聞き取るのと、その前に現場のご本人が自分の仕事がどういう風になっているのか全部洗いだす、洗い出してそこで自分たちはどのようにしたいのかということを恐らく皆さんプロの先生なのでこういう教育改革をするにはどうしたらよいのか、自分たちにとってこういう良い教育環境にするにはまずこういうことが必要だとか、あわせながらまず現場を自分たちできちっと把握する。教育委員会のほうもただ数字を追ってこうしなさいではなく、現場をよく知ってお互いに学校側と教育委員会側とすり合わせていく、その作業が無いといくら数字だけを追っていても何の意味もないんじゃないかな、本当に基本のところを丁寧にやっていくのが一番早道なのかなと思います。

教育長

＞ はい。貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

武藤委員

＞ ちょっといいですか。先ほどエクセルで管理しているとのことですが、結局パソコンの電源を入れた切ったでということでしょうか。

管理課長

＞ エクセルの画面を出してもらって、出勤のボタン、退勤のボタンをクリックしてもらうだけで集計が終わります。

武藤委員

＞ ということはですね、例えば部活等で引率とかする場合は、それに入っていないんでしょうか。

管理課長

＞ それはですね、管理職のほうで「あなたこの日働いたでしょ」とちゃんと集計し直しとすることができるようにしている。その先生が個別に直すというのではなくて教頭先生あたりがその先生の実態を見て直すということもできますので、実態にそぐわないという時には管理職が直すことができます。

武藤委員

＞ とりあえず実態に即した数字として出てきているんですね。

管理課長

＞ はい。

武藤委員

＞ わかりました。

管理課長

＞ 高校あたりは地元の専門的な方が書道とか吹奏楽で手伝ってもらう外部指導の方がいらっしゃるということで、やっぱりその外部指導の活用というのが言われてますので、そういった部分はもし休日とかで先生が休みのときはそういう形でやるとか、やはりでもただ子どもたちの休日というのは週2日確保しなくてはならないということで、子どもたちの健康面も配慮したうえで出てますので、先生方の働き方改革だけではなく、先生じゃないから外の人ができるから毎日部活してもいいことにはならないので、そういう形で総合的に判断してもらいたい。

教育長

＞ 先生によっては、少年団活動とか部活動を好きな先生もいますし、少年団を持ちたくないという先生もいます。実態としてね。教員の成り手不足だとかブラックだとか言われて

いる中である程度やらなくてはならない。

町長

＞ やらざるを得なくていろんな業務をやるのではないか。

大森委員

＞ 学校の中での会議だとか、色々あると思うんですけど、いまビジネスラインだとかいろいろありますよね一般企業だと、そういうのをうまく使うと一人一人に連絡しなくてもいい、一度にわっと共通の情報が伝わる、誰かしらからさっと情報が返ってくるとか、そういうようなやり方で解決していくとかいろいろな方法があると思うんですけど、でもとりあえず現場で何が困ってるのかということを洗い出すそれから進められたらいいのかなと思います。

教育長

＞ 学校単位でどうしたらこれを進めれるかということを、皆さんで議論して同じ方向を見てもらわないと、俺は俺でやらせてもらうなんて言うことになっちゃったら、やっぱりせっかく作った制度が活かせないで、そのうちに病気になってしまう、そういうこともあるので、やっぱりそこは同じ認識を持って進めるということが大切かなと思っておりまして、今後、学校とより進めていきたいと思っております。

中村委員

＞ ペナルティもないんだよね。

武藤委員

＞ 先生方は当然、健康診断を受けてるだろうし、そういう個別面談というかカウンセリング、超過勤務とかである程度過労死を超えてるような人にそういうカウンセリングとかの体制は無いんですか。

管理課長

＞ 公立学校共済組合のほうでストレスチェックというか、自己申告になるんですけど、各教職員がそういう質問に答えてですね、自分のストレス状況をチェックするということはしています。もちろん健康診断も必ず受けるということで、ほとんど100パーセントに近いような形で教職員の方も健康診断を受けておりますので、また、先ほど少し触れたんですがスクールカウンセラーの方が月に1回から2回程度北斗病院から専門の方が来られる。実は先生方と話す機会があるということがありますので、そういった心配な先生の話聞いてもらったり、いろんな面で先生たちの健康をチェックしています。

武藤委員

＞ 結構そういう心に不安を抱えた先生は増えているんですかね。

教育長

＞ それではこの件については、アクション・プラン改訂版のとおり進めていくということ
でよろしいでしょうか。

大森委員

＞ ひとついいですか、部活動休養日の完全実施日が１１３日とのことなんですが、これは
おそらく北海道の日数だと思うんですね、全国的だとこれより少ないというか北海道で決
められた日数のほうが多いと認識しているんですけれどもいかがですか。

管理課長

＞ これは全国的にこうなっていると思います。

大森委員

＞ ちょっとそのあたり、北海道はどうか全国的にはどうかというのは知つといた
ほうがいいのかと思いますので今後教えてください。

管理課長

＞ 文科省から出ているガイドラインがありますので、もう１回そのガイドラインを見まし
て、その辺については整合性があると思っていますけど、ガイドラインを後で確認します。

大森委員

＞ はい、教えてください。

教育長

＞ 次の会議でお示ししたいと思います。

＞ それではこの件については、このとおり進めることとしてよろしいでしょうか。（各委
員「はい」）ありがとうございます。

＞ 続きまして、その他についてですが事務局から何かありますか。

管理課長

＞ 特にありません。

教育長

＞ 委員のみなさまから何かありませんか。（各委員「ありません」）

＞ 町長からありませんか。

町長

＞ ありません。

教育長

＞ それでは以上をもって、令和元年度第 1 回広尾町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

この議事録は、令和元年 7 月 3 日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

広尾町長 村 瀬 優

教 育 長 菅 原 康 博

(令和元年 7 月 9 日調製)

広尾町教育委員会管理課